

「せん妄」とは？？？
緩和ケア認定看護師：西村 两希
せん安は，中枢神経系の障害が，眍梗塞，認知症などの脆弱性があるところに，痛み，呼吸困難，感染など の身体的•環境的な負荷が加わって出現した意識障害であるため，早期対応が必要です。また，せん妄は多臓器不全の一種であり，呼吸•循溒•代謝•感染など全身状態の変化の予兆としても現れます。

## 「せん妄」は見落とされる！

せん妄は，30～60\％が見過ごされたり，不適切 な治療を受けています。急な発症であり，1日の中 で長く患者のそばにいる看護師の「観察」が大事に なりますが，看護皈の経験に基づいた評価では，せ ん晏の70～80\％を見落としているという結果が あります。

○ポイント！
太患者さんが記載する検温表をみる
記載されなくなったり，ミミズの這ったような
文字になっている $\Rightarrow$ せん晏の始まりが分かる！

## 内服している薬剤に注意

【ベンソジアゼピン系の楽剤】
トリアゾラム（ソラナックス『）は，
ハイリスク患者の，せん安出現リスクが高くなる！ エチゾラム（テパス『）は，
発熱時や術後は特にせん妄のリスクが高くなる！ プロチソラム（レンドルミン®）は， せん妄を悪化させる！
【その他のせん妄の原因薬剤】
H2ブッカー（ガスター・，ファモチジン ${ }^{\text {® }}$ ）

## せん妄を見落とすと・••

全身状態の重篤化，予後の悪化につながり，退院後 2年以内の死亡率が2倍に上昇します。また，再入院 の確率の上昇や認知症への移行などに影響するため，予防•早期治療が重要です。そのため，疼痛か呼吸困難，感染など調整可能な因子を可能な限り除去するこ とが重要です。

〇ポイント！
入院前の患者の状態を理解している家族を観察者 として巻き込む $\Rightarrow 8$ 割が早期にせん妄を発見でき重症化を防ぐことができる！

## せん妄の予防•重症化を防ぐには

医尞者がせん妄についての理解を深めることか
第一です！看護斾個人個人が，「ぼーつとしている」「急な感情の変化」「つじつまが合わない」などの意識障害を見つけられる「観察力」が重要！！
スクリーニングや予防をしながら，継続旳に アセスメントを行いましょう！

## ハイリスク患者•家族に刘して

せん安について事前に説明を行い，不安の軽減を図ります。

大お知らせ
せん妄タスクフォースで作成されました
せん妄リスク評価シートができました！

```
ナビゲーションマップ }=>\mathrm{ 看護 }
病棟業務 }=>\mathrm{ 書式記載ツール }
せん妄•認知症=>せん妄リスク評価シート
ご活用ください!!
```

子ども虐待は「子ども」と「母親」のSOSです！小岏救急看護認定看護所 ：野﨑 久美
「虐待」と聞いて思い出されるのが，東京都目黒区で今年3月に亡くなったAちゃん（当時5歳）です。食事も与えられす義父から暴行を受け，「もうおねがいゆるして」とノートに記していた言葉は日本全体か憩 しみと怒りに包まれました。虐待は，見逃しが予後に直結する，鑑別すべき重要な小児期の疾患です。
この疾患は，極めて再発率が高く，見逃したり適切な対応をしなければ，虐待は重症化し，子どもの命を奪う事態になりかねません。（被虐待児を何の対策を打たすに再び家庭に返してし まった場合， $5 \%$ は死亡， $25 \%$ は再受傷し重症となると言われている）

 ※増え綕けている背景には子ども虐待に対する意識が高くなったこ とも反映されています。

虐待の根底には「育児不安」や「ストレス」があります。母親が心身ともに良好な状態で育児に臨めない現状があり，子どもを虐待する母親も被害者といえます。
－子ども虐待対応のポイント
1．子ども虐待を認識する（気づくこと）家庭内でのケガ，原因不明のケガや消耗状態，＂何か気になる子ども＂は子ども虐待の可能性を疑う。「身体症状」「周囲状況」から情報収集，判断する ＜注意点＞子ども：その場で根掘り葉掘り聞かない。答えを誘導しない
＊子どもはどんな質問に対しても「うん」と答える傾向にある
保護者：子どもが話した内容を明かさない。「虐待をしなかったか？」 など直接的な質問はしない。
＊子どもをさらに危険にさらす可能性がある
2．一人だけの対応で終結させない
疑問を持った時点でスタッフに話し，複数で考える。疑わしい場合，
院内時は子ども事故対応委員会（ポケット版医㞠安全管理マニュアルP131参照），

子ども虐待を疑戸場面 －体に不自然な傷か多い活気のない子ども・汚臭身体の汚れ －繰り返す損傷•成長•発達の運延
親と不自然に見える距離感 もしくは親以外の大人へ の距離が近い など
－子ども虐待を見逃さないために
子どもの虐待を早期発見するためには，「気づくこと」がその第一歩となります。被虐待児の特徴および虐待者の特徴を理解し，虐待かもしれないという意識をもって子どもを見ることが大切になります。早期発見が「子どもの最善の利益を守る」ために重要であり，「子どもと家族への援助」へのきっかけになります。

